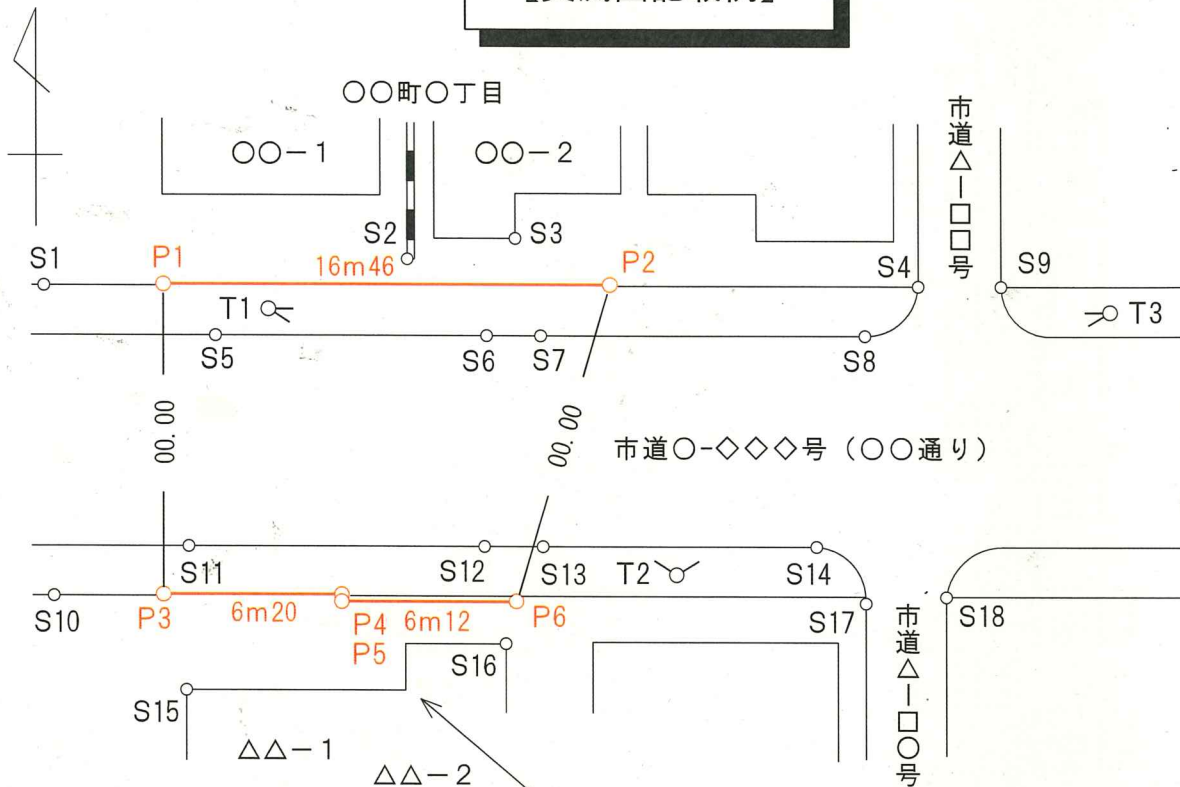


38cm

府中市●●町●丁目●●番●●先

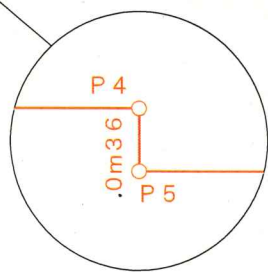
土地境界図 (縮尺 1/250)

【実測図記載例】



●●町●丁目

P4、P5 詳細図



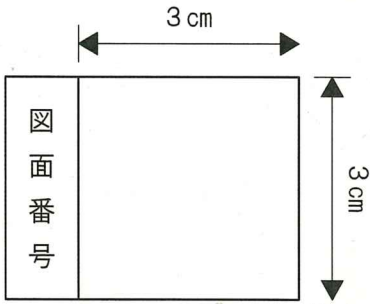
- ※ 本土地境界図は、作成者欄を記載したものと記載しないものとの二枚作成する。
- ※ 作成者欄の押印は調査士の場合は職印で押印し、法人の場合は代表者の登録印で押印する（申請書と一致させる）。

作成者					印
測量年月日	平成	年	月	日	
立会年月日	平成	年	月	日	
確定年月日	平成	年	月	日	
埋設年月日	平成	年	月	日	

凡	○ Pn	境界点
	○ Sn	引照点
	⌒ Tn	機械点
例	○○m○○ ○—○	境界辺長

参考図書

図面番号を記載



座標一覧表

点名	X	Y	備考
P1			市石
P2			市鉄
P3			市プレート
P4			市鉄
P5			市石
S1			市石
S2			ブロック塀角
T1			鉄
T2			鉄
T3			鉄

S1、S9、S10、S18は確定済点
P2-S4、P6-S17は確定済線

- (注) 用紙は強靱な和紙又は長期保存に適した品質の普通紙とする。
- 表題は申請地の地番を記載する。
- 縮尺は 1/250 とする。
- P 点は一重丸で統一する。
- 確定点、境界線、確定した数値は朱書とする。
- 確定にあたり承諾を得た土地についてのみ地番を記載する。
- 文字・数字の大きさは縦横 2.0mm 以上で鮮明に読み、境界辺長等の点間は太さ 0.3mm の線とする。
- 辺長は民地側に記載し、距離はミリメートル以下を切捨てとする。
- 境界点や引照点が図面上で判読が難しい場合、もしくは書ききれない場合は詳細図を記載する。
- 機械点は 3 点以上記載し、引照点は近傍の既確定点および永久構造物を用い、後日境界点復元に必要な点数を記載する。
- 既確定点を採用する場合は、座標欄下に「○○-○○線は確定済線」もしくは「○○点は確定済点」と記載する。
- 参考図書欄には、本土地境界図を作成するにあたり参考とした確定図番号を記載する。
- 座標は原則、世界測地系を使用することとする。
- 図面は原則、北を上向きとして作成する。